

新型コロナウイルス感染症 都民・事業者への要請・協力依頼の終了について

村民の皆さまには、日頃から新型コロナウイルス感染症対策にご理解とご協力をいただいていることに対し、心から感謝申し上げます。

国は新型コロナウイルス感染症を5月8日から5類感染症に位置付け、基本的対処方針及び政府対策本部の廃止を決定しました。

東京都においても、4月28日開催の東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、都民や事業者への要請・協力依頼を終了し、東京都の対策本部を廃止することを決定しました。

次ページへ 

5月8日以降は、東京都が感染防止対策を一律に求めるのではなく個人・事業者の状況に応じた自主的な判断と取組が基本となります。

三宅村におきましても、村民の皆さまに対し、状況に応じた自主的な判断と取組を行っていただきますようお願いいたします。

ただし、現在も、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではありません。

次ページへ 

手洗いや換気などの基本的感染防止対策は引き続き有効な手段です。また、屋内・屋外を問わず、マスクを身に着けたり外したりする場合は個人の判断を尊重しますが、高齢者等重症化リスクの高い方などの感染を防ぐため、医療機関を受診する際や高齢者施設への訪問時等のマスクの着用をお願いします。

これからの日常が活気あふれるものになりますよう、引き続き、村民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年5月7日

三宅村新型コロナウイルス感染症対策本部